

令和5年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 令和5年8月3日（木曜日）

午前10時00分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎庁議室

出席委員

会 長 佐々木勝基

委 員 小野 祐哉

委 員 葛西美智子

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友 義孝

事務局長兼

学校教育環境整備室長 佐藤功太郎

教育総務課長兼

近代文学館長兼

兼小牛田図書館長 伊藤 博人

教育総務課総務係長 青山 裕也

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長の就任

4 議事録署名委員及び書記の指名

5 審 議

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の修正点について
- (2) 評価委員会からの意見について
- (3) まとめについて
- (4) その他

6 閉 会

午前10時00分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、皆様、そろそろ定刻になりますので、これより美里町教育委員会評価委員会の第2回会議の開催をさせていただきます。

冒頭進行を私、教育委員会事務局教育総務課総務係長青山が務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日につきましては、既に机上に資料を置かせていただいております。その中に本日会議の次第、A4一枚物ということで置かせていただいております。本会議におきましては、こちら次第に沿う形で進行を進めさせていただきたい点、あらかじめ御了承くださいませ。

ただいま開会をさせていただきました。

日程第2 挨 拶

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の2、挨拶でございます。

こちらにつきましては、教育委員会教育長よりお願いしたいところでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 大変暑い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

内容についていろいろ委員の皆さん見ていただきまして、私たちも点検した結果について、最終的には次年度につながるような考え方でいるわけですが、やっぱり子どもたちのみならず社会教育の部分もあるものですから、それらも含めて課題がもしあればですね、その解決に向けて努力していきたいと思っております。

新聞で御承知だと思いますけれど、今年行われた全国学力・学習状況調査の結果が上がりまして、今現在、宮城県内といえますか、全国とそれから各県の数字まで公表されております。これから一つ一つ学校の状況、それから各子どもたちの状況含めていろいろと、何がまずくて、

何がいいのかという部分を点検しながらですね、進めていきたいなというふうに思っております。

町の平均結果は出ております。まだ、公表は控えているところなのですが、小学校についてはちょっと県と同じく、むしろ国語は1ポイントぐらい上回っているという状況です。ただ、残念なことに中学校のほうがですね、県と比べてもちょっと下回っているということもありますので、その課題解決に向けた学力向上推進委員会をこの間、開催しまして、今後に向けての取組を話し合っているところでございます。

今日は評価委員会でございます。どうかよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

日程第3 議長の就任

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の3、議長の就任でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第6条第1項の規定により、会長であります佐々木会長に議長をお願いしたく存じます。

以降、会議進行については議長をお願いしたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） それでは、今日も大変暑いんですけども、いろいろ1回目終わって、その御意見をいただいて、事務局で修正を加えた資料とか、補助資料みたいな膨大な資料を頂戴して、私も家に帰って読んだんですが、読んだというよりも、暑さの中でクーラーを効かせて、何とか目を通したという感じでございました。すごく皆さんの意見、あといっぱい出てくると思いますので、すごい量の仕事をこなしているんだなということを感じた次第でございます。

とにかくこの夏を乗り切っていくために、私はお盆前に一つこの仕事が終わればほっとするのですが、委員さん方も同じだと思うんですけども、今日のはっきりした結論とか、どうのこうのというところまでは私は難しいのかなと思うんですね。3人しかいませんので、御意見いただいて、それがうまく教育委員会評価に生かせるようにしたいなと思っております。

時間的にはちょっと今から2時間、12時前には終えたいなと思っておりますが、途中で1度休憩を取りながら、進めてまいりたいと思います。

日程第4 議事録署名委員及び書記の指名

○議長（佐々木勝基） それでは、議事録署名委員及び書記の指名でございますが、事務局で案はございますか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） まず、事務局案としましては、評価委員会の委員が3名様いらっしゃる中で、佐々木議長を除く葛西、小野両委員に議事録署名をお願いしたいと考えております。書記につきましては、大変恐縮ながら私で対応させていただければと考えておるところでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木勝基） ただいま事務局からいただきましたが、それでよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

では、小野委員さんと葛西委員さんに署名委員をお願いしまして、書記については事務局でよろしくお願いいたします。

日程第5 審 議

○議長（佐々木勝基） それでは、審議に入りますが、（1）番ですね。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の修正点について、最初に事務局から説明してもらったほうがいいですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） はい、よろしいでしょうか。

では、ただいま議長よりお話を頂戴しましたところでございます。

まず、資料につきましては、まずお手元に教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、右下バージョン2. 2. 1とあります。前回のところから教育委員会を一度挟みまして、一応少し内容を更新しております。委員の皆様には事前にメール等々で御案内、同一のものをさせていただいたところでございます。一定のところはちょっとお目通しいただいていかなと存じておるところで、今回は進行を進めさせていただきます。

こちらの御説明につきましては、大きく分けますと、まずは字句等の微調整をさせていただいたところ、そちらの御説明、こちら簡単にさせていただきます。その後ですね、大きく内容を修正させていただいたところで、内容的に一度評価委員の皆様のお意見を頂戴したいところがあります。

今回ですね、大きく変わったところとしましては、やはり教育相談の内容というのを詳細に今回入れるようにしていました。こちらが、ページでいうと18ページ以降のところ。そして、総合計画に基づく執行状況の付随資料という形で、本日、机上にA3の用紙で配付させていた

だいております。大本のところについては、第1回評価委員会にも同一のものを御提示しております。各事業における要因分析、こちら結果一覧というものでお出ししたものです。

今回に関しましては、一応2種類お出ししております。1点目についてはパターンAというものでございまして、パターンBと何が違うかと申し上げますと、対象となる事業の実施期間と質問内容をあえて省略したもの、これを入れております。こちらについては、ちょっとどちらの出し方がより分かりやすいのかということも、併せて議論いただきたいところでございます。

この資料につきましては、前回から大きく変えたところがございまして、表の一番右、こちらに満足度調査の本旨でございまして、課題を明確に捉える、そして次の事業に生かす改善を図っていくと。それを忠実に再現するために課題、そして改善策というのを一つ一つ項目立てしまして、箇条書の形で、あえてメモに抽出しております。前回のものはどちらかというと論述形式の記載でございまして、何が課題であるかというところがなかなか抽出し切れていないという、その御意見等もいただいていた経緯があったので、その点ですね、34事業すべてにおいて修正を加えております。

この点が大きく変わるところでございますので、こちらに沿った形で御説明をさせていただきます。では、説明については大変恐縮ながら、担当課でお願いします。

まずですね、御説明に当たりましては、大きいところで申し上げますと、まず15ページのところでございます。

こちらが教育委員会の会議運営状況の集計表でございまして、こちら項目の定例、臨時と記載でございます。こちらは、定例会と臨時会の開催状況でございまして。こちら集計結果の数、ちょうど計と書いてあります一番下でございまして、定例会と臨時会のところが前回は記載がなかったもので、こちらに新たに集計した数を今回入れさせていただいております。

続きましてでございます。18ページ、御覧くださいませ。

先ほど、冒頭申し上げました、こちらの教育相談の実施、相談内容の対応状況のところでございます。この辺がですね、前ページの16、17ページも関わる青少年教育相談員、主立っていじめ・不登校に関するところです。次ページ、19ページについては特別支援教育専門員、主立って特別支援に関するところでございます。いただいた件数の実際の内容、これはある意味、あまり個人特定にそこまで限定しない程度に一定、記載のほうは配慮させていただいておりますが、一応どういった相談があったのか、大枠の概要及び実際の対応状況を入れさせていただいております。こちらが18ページから、ページまたぎまして、22ページの間、こちらの範囲と

なっております。

ただ、この点におきましては、一応御意見があったところで、一応私のほうで状況をまとめさせていただいて、今回このような記載をさせていただいていますが、正直この点ですね、賛否あると考えておりまして、メリットとすれば、やはりいただいた相談の内容がより具体的に見えてくるという意味ではメリットがある。デメリットとすると、やはりある程度抽象的に記載をしつつも、やはり比較的デリケートな内容であると。教育委員会でも、やはりこの点のものは秘密会議することも多いところもありますので、今回これを記載として出すことによって、これがある意味秘密会議とまで行かずとも、それ相当のものとして扱われないかどうか。一般公開するという上ではやはりその点、細心の注意が必要ということもありますので、その点ですね、この記載の提示の仕方というところが、これでいいのかというところについては、ぜひとも今回は御意見いただければ幸いであると考えておるところでございます。

続きましてでございます。続いては、26ページ御覧くださいませ。

26ページの7)の部分でございます。こちらについては、先日これは葛西委員からの御意見をいただいております、本の三国志の記載内容のところ、少し本旨のところと内容がずれていたというお話いただいてましたので、一応内容にある程度合致するような形の記載に、今回は修正のほうを加えさせていただいております。

続いてでございますが、続いては28ページ御覧くださいませ。

前日、27ページの12) から続くところでございますが、実はこの点については具体的な修正等、あえて今回しておらずですね、ちょうど点線で、四角で囲っております。この点ですね、これも実は委員さんからいただいている御意見の中で、前回までは、端的に申し上げますと、就学前における児童さんの障害の早期把握と適切な支援ができるように、医療機関と連携して、町実施の発達検査ができないかというところの御意見ございました。これにおいては、まず大前提として、教育委員会の会議本体における協議にまだどうしても上がっていなかったという経緯がございましたので、それにおける表記と今回はさせていただいています。ただ、この点においては、御意見の中でいただいたものとして、医療機関の提携の部分については、ある程度各幼稚園の実績から、まずそもそもあるということの前提であって、ただ、これ検査をすることが果たして、これの子どもたちのために本来必要なものなのか。どちらかというと、これの本来の趣旨というのが、保護者の方がお子さんの子育てに関して、お子さんの発達状況、こういったものの把握をする際に、やはりなかなかほかのお子さんとはちょっと違うのかなとなったときの相談がなかなかできない。あとは、その気づきがなかなか生まれてこない。どうし

でも一人で抱えてしまうというような社会的情勢の中で、ちょっと一つの解決案ということで、今回そもそも載せていたというのが本来の経緯でございました。代替案という形でこのような点線記載というのを、ちょっと案という形で入れさせていただいております。それに関しては、どちらかという医療機関との連携調査というところよりは、お子さんの状況の理解、現状理解を、保護者さんの悩み、これを受け止めるための教育相談の充実、そして医療機関を含めた各種外部の相談機関等の情報提供、こういったものをする中で、保護者の方の悩みをしっかりと受け止める体制を整備するほうが、どちらかといえばこちらの解決にとっては有意義なものではないかというところで、意見をいただいた経緯がございました。

そういうこともありまして、今回はその御意見の部分をあえて今回入れさせていただきまして、この部分をどのような形で御提示するほうが妥当性があるのか。その点についても、御協議いただけると幸いかなと考えておるところでございます。

では、続いてでございます。45ページを御覧くださいませ。

45ページの一番下でございますが、これも前回の御意見の中で、近代文化館の館内工事の影響もあって、実際開設日数のほう、少し減っていたという表記の中で、実際の開館日数を表記することで、よりそれが可視化できるのではないかと、分かりやすいのではないかとという御意見いただいております。その点を踏まえ、従来の図書館の利用状況の推移に加えまして、開館日数というのを追加という形でお示しさせていただいたものでございます。

続いて、47ページでございます。

こちら、15) ユネスコ活動に関するところでございますが、実はこちらですね、前回まで英語俳句コンテストの内容を、これ最後に入れさせていただいておりましたが、こちら実は該当する教育委員に確認を取ったところ、こちら昨年度はまず実施していないから出席もしていないというような回答であって、表記に誤りがありましたので、この点を今回は消させていただいております。

続いてでございます。続いてにつきましては、50ページのほう御覧くださいませ。

50ページにつきましては、こちら一番下の点検・評価のところで、地教行法第25条で規定します教育委員会の権限に属する事務、こちらに関して教育長等への委任等についての点検・評価でございました。こちら厳密にいうと「等」とありますが、実際教育長への委任事務というところが正式なところ。法令に照らし合わせて、あえてこういう表記としております。

この点につきましては、本日配付の別紙、ちょうど前回の第1回の評価委員会の際に御提示させていただいておりましたが、教育委員会における教育長への委任事務一覧、そのうち実施

状況、いわゆる実績でございます。こちらをお示しさせていただきました。こちらは7月27日に教育委員会の定例会ございまして、こちらと全く同一のものを、教育委員会に報告のほうに既に完了しているというものでございます。これは一応別紙という形で、今回は御提示させていただいております。

ただ、この点もやはり今回御意見頂戴したいところでございますが、今現行のものの提示の仕方ですと、報告書においては別紙のとおりとしております。その別紙というのが、今回お示ししているものでございます。要は別紙のとおりとしつつ、これを単純にお示しするという形式でいいのか。もう少し概要版だけで今回お示ししつつ、これはあくまで補完資料として位置づけるのか、そういう考え方も正直あってもいいのかなとも思っているところでございます。ただ、今回は一旦暫定でございますので、一旦別紙形式としつつ、委任事務の実績報告については既に報告済みのものをお出ししてはどうかという形で、初期の段階ではお示しさせていただければと考えております。

では、続いてでございます。続いてにつきましては、51ページから54ページの内容でございます。

こちらが、総合計画推進に対する取組のところでございます。こちらは大分、第1回から内容のほうを更新しております。大枠のこちらの構成としましては、報告書については、主立って概要のほうを中心として捉えております。詳細な事業評価については、別紙の形をしております。冒頭申し上げましたとおり、こちらの事業評価の在り方については、まず、昨年度も示しております満足度調査を指標とする34事業、こちらに対しての実施状況における要因分析、そして、そこから捉えることができた課題、今後どうこれを改善図っていくのかというところの改善策を、別紙の形で箇条書の形としております。

こちらを全体の事業の点検・評価と捉えつつ、報告書の54ページ、こちらに最後にまとめという形で、こちらの実施状況を全て点検・評価したもので、どういう課題があったのか、どうこれを課題の改善図っていくのかというのを全て総合したまとめの形ということを、54ページで入れさせていただいております。

ただ、これもある意味形ということで、第1回評価委員会から継続していた方法論というのを今回あえて入れさせていただいておりましたが、かなり内容をですね、その分細かくしているという点。あと、こちらを教育委員会の報告書という形で提示した際に、先ほどの教育長の委任事務にもつながるんですけど、かなり内容が細かいです。パターンAとパターンBに分けることで、パターンBはより見やすくするように少し工夫は凝らしておりますが、これをこ

のまま御提示する形がいいのかというところについても、一度今回ですね、御審議、協議いただけると幸いです。

続いて、55から56ページの内容なのですが、例年ですと、こちらに評価委員会からの御意見という形で入れさせていただいてます。この評価委員会からの御意見の部分についても、実は今回お話いただきたいところがありまして、まず、大きな1番のところについては、例年どおりの方向になると思いますが、改めてこちらお示ししようと思っています。端的に申し上げると、法令に照らし合わせた点検・評価の妥当性というところに対して、妥当だったのか、そうでないのかというところの表記が、主立ったこの1番に該当すると思います。

問題はこの2以降のところでございますが、この結果に対するその御意見のところ、ちょうど56ページに続いているのですが、評価委員会としての御意見というのは、あくまで今回の地教行法第26条に基づく点検・評価に対する御意見。例年ですと、ここの御意見に加えて、各委員の方々から考えつく事業に対する御意見というのを個々でいただいております。例示的に申し上げますと、例えば学習塾の連携、教育機関との連携ができないかとか、あとは図書館の青少年の活用はできないかとか、あとは先ほども出ましたが、就学前児童に対する医療機関との連携において発達検査ができないかとか。例年、この件の評価委員の皆様から御意見をいただいて、それを次年度以降、教育委員会の課題として捉えて、実施状況を行う。ただ、この点でいうと、教育委員会のこの前年度の評価として入れていくとなると、結局課題が解決できていないとなると、これがずっと続いていく形になります。例えば、今回いただいたものについては来年度、点検・評価の対象とします。もし例えば、これが例えば協議できていない、実施がまだ至っていないとなると、これは翌年度にずっと続いていく、ずっとこれは蓄積していくという形。これを結局、評価委員会の御意見というのをそのまま継続させる課題として、今後も捉えるのか。はたまた、これはあくまで御意見でしたというところで留めるのか。正直こういう議論が今、こちらでは出ています。例年ですと、これを教育委員会のこれ課題ですよという形でずっとこの後続いていくような形式を取っていたんですが、ある意味、評価委員会のこの立ち位置というのは、教育委員会の諮問における答申機関であるという、付属機関が本来の役割ということで、となったときに、その部分、今のところは教育委員会から御提示されたものを審議会。ただ、評価委員会からの法令以外の御意見というのは、そもそも教育委員会から諮問があった内容なのかとなると、若干疑義は出てくるのかなと考えます。ですので、意見という形で載せるにしても、これを今後の課題ですよという従来の取扱いとすべきなのか、否か。これが付属機関の本来の役割、これは範疇でいったいいいものなのかどうかというところにつ

でも、今回は議論いただきたいところがございます。

もちろんその内容に応じて、ここの内容については、迅速にこちらのほうで更新のほうはさせていただこうと考えております。その点ですね、全体の議論をいただきたいところがありましたので、大変恐縮ながら、今日はこの部分だけはあえて入れていないという状況を御理解くださいませ。

最後でございますが、57ページ以降、こちらは改めて今回更新していました。この57ページなんです、大変申し訳ございません。これ冒頭の令和4年度となっておりますが、令和5年度でした。すみません。対象年度が令和3年度となっているのが、これは令和4年度の誤りでございます。申し訳ございません。

こちらについては、最終的にはまとめという形で、次年度の点検・評価をしていくに当たってどうしていくかというものを、今回この全ての事務点検・評価を終えた状況を踏まえて、更新のほうをしております。こちらにつきましても、その後、次に続いていく形ということで、このようなまとめの仕方というのを、案という形でございますが、御提示させていただいておりますので、こちらについても内容の御審議のほういただけると幸いですので、こちら併せてよろしくお願いいたします。

まず、報告書の説明等については以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。

かなりのボリュームですね。一つ一つやっていきたいと思うんですが、何せ今日しかないものですから、何とかさばけるものはさばいていきたいと思いますが、最初に今事務局の説明がありました、何ページでしたっけ、16ページ、17ページ。あとは、その他があれば、後からやりますが、16ページの教育相談の事項ですね、実施状況、この扱いですよ。教育相談の中身は、（１）の青少年教育相談員の相談件数、それから特別支援教育専門員の相談件数、この２つがここに状況が記載されております。あと、相談の実際の内容の主なことというんですかね、相談内容とその対応について、協議して載せてあるんですが、前回はなかったんですね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね、前回はない。

○議長（佐々木勝基） この形でいいのか、御意見をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。葛西委員。

○委員（葛西美智子） まず、一つ質問なんです、こういった情報は今回この評価報告書にのみ公開、公開されるとしたら公開されるものなのか、一般のどちらかで公開された経緯があるのか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） この点の情報につきまして、あくまでこの報告書の範囲内という御理解いただければ、幸いです。

○委員（葛西美智子） 分かりました。いいですか。

○議長（佐々木勝基） どうぞ。

○委員（葛西美智子） 個人を特定しないように、抽象的にとおっしゃっていたので、情報として出ていることは、私は有益であるなどは感じたんですが、この相談の月ごとに分かれている点で、少し特定されやすくなってしまう可能性があるなど感じたので、例えば、時期を4期とか、2期とかに分けて、前期どんな相談があって、どういう対応をしましたって、重複しているところは1個にまとめてとか、そういうふうに表示させると、プライバシーが保たれるのかなというふうに感じました。もしくは、そのカテゴリー別でどんな相談があって、どんな対応をしましたというふうに分かれていると、情報としては前以上になってくるのかなというふうに感じました。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。確かに、私もこれ載せる必要あるのかなと思ったんですが。

○委員（小野祐哉） いいですか。

○議長（佐々木勝基） 小野委員さん。

○委員（小野祐哉） 私もなるべく特定できないようにとは言いながらも、もしかしたらこの相談内容ですとか、対応状況を目にすることで、ある程度特定されやすいというような状況が生じるのであれば、あえて公表する必要はないのかなというふうに思います。我々は委員の資料としてはいいとは思いますが、公表ということを考えますと、ちょっと特定される恐れが少しでもあるというのであれば、公表はしないほうが私はよろしいかなと思います。

以上です。

○議長（佐々木勝基） 最終的には教育委員会通して、これですね、この報告書という形で議会のほうまで行くんですね。（「そうですね、最終的には議会報告書になります」の声あり）

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○議長（佐々木勝基） どうぞ。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一応こういう形で細かくは載せさせていただいているんですが、どういう点検・評価を行うかということとはもう少し、何というんですかね、これを捉えて、こういう内容が来たものに対して、どういう問題があったんだ、課題があったんだ、こういう対応をしたんだというような、ここで書いてある、その後の文章ですかね、

それをもう少し精査をして、それを載せれば足りるのではないかなと、今のお話を聞いていてですね。要は点検・評価なので、経緯、いついつどういう相談を受けてどうしたというのは、それは点検・評価ではないので、まずこれを見て、例えば電話の件数が何件あって、分類すると何個あって、それに対してはこういう対応をしたけれども、今後こういう課題があるとかですね、こういうふうに対応を改善していくと、そういうものを載せるというような形なのではないかなと。今おっしゃられることはもっともで、そういう形の整理でよろしいのではないかなというふうに、ちょっとお話を聞いていて思いました。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 私からもよろしいですか。

○議長（佐々木勝基） はい。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 今いただいた御意見を基にですね、例えばなんですけれど、これですと本当に一つ一つかなり詳細に入れておりますので、例えば葛西委員がおっしゃっていたカテゴリー別とか、その季節的な部分をもう少し簡略化するとか、それはもう少しあってもいいのかなと思うのですけれども、どうしてもこの相談の内容というのがかなり重複しているもの大分あります、これは。同じような対応をしているのも、正直あります。結局、時期的なものを入れると、ある程度、特定の材料となってしまうので、私、今お話いただいたところだと、どちらかというカテゴリーのほうが比較的妥当なのかなと。それに、例えば局長からお話もありましたとおり、それを相談受けたところで、何が課題となっていたので、こういう対応を図りましたというところが系列的になっていければ、点検・評価としての趣旨により合致するのではないかなと考えますし、それであれば多分情報量も、多分ここでお示ししたよりはだいぶコンパクトになるのかなと思いますので、最低限、利用者のプライバシーというところは守られるのではないかなというふうには考えるところでございます。

○委員（葛西美智子） あと、ごめんなさい。

○議長（佐々木勝基） どうぞ。

○委員（葛西美智子） 私の去年かおとしの記憶なんですけれども、この相談に対して時期がちょっと遅過ぎたんじゃないかとか、そういったお話がたしか出ていたと思うので、その点に対して、きちんとしかるべき時期に対応ができたかというのが表記みたいなのが、あってもいいのかなというふうには感じました。

○議長（佐々木勝基） その表し方というのはあれですね、今おっしゃられた、その月がっているかどうかというような話。

○委員（葛西美智子） そうですね。

○議長（佐々木勝基） その辺の評価というのは、どこかに出てくるんですか。なかなか出てこないんじゃない。御意見としては、あるかもしれないけれども。

この扱いの部分ですが、このままというよりは少し整理して、カテゴリー別とか。電話の件数が何ぼとかいうような数は、出るんですからね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね、件数は前ページに出ていますので。

○議長（佐々木勝基） そういうふうな、何というのかな、評価と課題みたいなやつを入れ込めば、それで済むというふうなまとめでよろしいですか。このまま載っけない。補助資料のような形でつけて、聞かれたときに答えるというふうなことでいいのかなと。わざわざ資料として残るように、議会には出す必要はないということで、よろしいですか。

○委員（葛西美智子） はい。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうしますとちょっと確認で、そもそもこれを報告書に掲載すべきなのか。それか、掲載するんであれば、もちろんさっきのもう少し簡略化を図れるのですけれど、そもそも載せなくてもいいのかというと、どちらの御意見が中心なんでしょうか。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは決定は教育委員会なので、ここで御意見として、今の意見はこれを載せる必要がないのではないかということなので、その御意見を受けて、あと教育委員会では一応これで見ているので、それを意見としては、これをこういう形で詳細に載せる必要はないのではないかということを受けましたので、あとは事務局でその中身を整理して、受けてこういう形でということでお話したいなと。要するに、それで話をすればそのとおりなのではないかなと、多分ですね、思いますので、事務局として少し工夫をして、教育委員会のほうで御説明させていただいてというような、もう少しシンプルにする形でということで、御意見としてはこのままではちょっといかがなものかということで、御意見いただいたというまとめでいいんじゃないのでしょうか。

○議長（佐々木勝基） よろしいですね。

では、次に参ります。何ページかな、26ページのところですよね。

○委員（葛西美智子） 7）番。

○議長（佐々木勝基） 7番でしたっけか。これ、多少字句を訂正したという話だね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。字句というよりは内容的な部分が、そうです。本来の企画の趣旨と合っていなかったのも、それにちょっと合わせましたということです。

○議長（佐々木勝基） その辺については、いかがでしょうか。

○委員（葛西美智子） 間違いないと思います。

○議長（佐々木勝基） では、これでよろしいですね。

では、28ページですか。28ページの、27ページから続いているんですね。12) について、幼稚園、就学前における障害の早期把握、発達検査の機会において、この辺がこの点線で囲まれた内容でいかがかということですね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。多少この点線内容については、少し修正等、内容の字句修正等は従前あり得るかなと思うのですが、根本的な内容として、こういった捉え方もあるんじゃないかという御意見いただいていた経緯もありましたので、元の既存のほうの初期の御意見、こちらの報告内容と、あとその点線のところの新しい御意見としての報告内容、どちらの方向性を見ていこうかというところで。

○議長（佐々木勝基） 実はここのところ、私が口頭で申し上げたんですが、要は以前の内容だと、医療機関について調査ができておりませんのでという、なんか否定的な表現なんですよね。でも実際は、医療機関と相談したりというのはよくやっているはずだと思うんですね。子育て、子どもが具合悪いとかなんか、こういう点で心配だとかといったときに、だから、そういう調査できておりませんという表現ではなく、内容的に教育相談の充実をもう少し、早期の子どもさんたちの相談とか、この充実を図っていったらどうかと。そして、情報提供をしっかりと。発達についてとか、あるいは学習についてとか、しつけについてとか、いろいろな悩みに対してね。だから、それを捉えるときに、教育相談の充実を図るという中で、医療機関の情報とか、あるいはほかの相談機関とかね、連携みたいなものが必要になってくるのかなというふうに考えたものですから、これで完成ではないと思うんですが、例えばこんな形という。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。

○議長（佐々木勝基） これについて、いかがでしょうか。葛西委員さん。

○委員（葛西美智子） この改善されている、いないっていう、この表記とちょっとずれる部分もあると思うのですが、検討していただくためのその意見として、まず今、現状発達関係というと、言葉の発達検査というのが恐らく幼稚園、保育園、公立の幼稚園、保育園では実施されていると思うのですが、そちらは全数検査だと思うんですね。それ以外の発達の検査に対しては任意で、各御家庭の判断でされているというのが現状だと思うのですが、私がほかの保護者の方たちを見ていると、やはりその発達障害という、そのものに対してサポートが必要であると思われるお子さんの保護者の方の理解というのがそれぞれ差があって、必要なのに医療機関とつながらない、つながることを希望されない御家庭であるとか、そういったところも多く見受けられました。幼稚園と医療機関さんにつながっているというお話あったんですが、幼

稚園の先生の御対応もやっぱりそれぞれで、なかなかそういう発達の面は指摘がしにくいということで、後々になって、ちょっと遅くなってから、そういったお話がありますとかというのをよく耳にしました。

なので、保護者サイドというか、育てているほうの目線で言うと、言葉の発達検査のように全数、ある程度一定のこの基準で見て、スクリーニングをして、医療機関とつながることがより発達にいいと判断された場合には、そのようにお伝えをするという仕組みはあってもいいのではないかなと。その幼稚園の先生、保育園の先生にそこを負担してもらうというのはとても大変なので、専門家の方の御意見として、一定の基準の下に保護者に情報を提示するというのが、フラットな状態で保護者も聞けるのではないかなというふうに考えますので、この項目に対して、その早期の発達障害、学習障害に関わることであれば、全数調査みたいなものがある程度できるほうが、その後の入学した後の先生方も、サポート等にもやりやすさが出てくるのかなというふうに感じました。

ここの表記についてはごめんなさい、私はちょっと難しくて。

○議長（佐々木勝基） なるほど。今、おっしゃられていることはすごく大事。確かにね、タイムリーじゃないといけませんよね。そして、一定の基準というか、保育所であっても、幼稚園であっても、その年齢になってくれば検査が受けられるというか。そういうふうなことです、そうするここの部分も、若干その辺も医療機関との何というんだろう、連携した検査の在り方だとかというふうな文言が入ってくるんですね。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○議長（佐々木勝基） はい。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今のお話を受けて、まず、ここの課題というかですね、これに沿った内容に整理をさせていただければなど。当然、今のお話をベースにですね。それで、この場でこの文言をどうこうとかですね、そういうところまで入っていくと、多分なかなか大変なので、この辺につきましては、今の御意見を参考にさせていただいて、しっかりと必要な医療機関とか、そういったソーシャルワーカーとかですね、そういうところと適切に連携しながら、しっかり把握していくということが必要だと思いますので、その辺につきましては、事務局のほうにお任せいただければと思いますので。あとは、教育委員のほうにもしっかりとそのあたりも伝えながら整理をさせていただくということで、いかがでしょうか。

○議長（佐々木勝基） 確かにね、すごく大事なこと。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○議長（佐々木勝基） はい。教育長。

○教育長（大友義孝） 今、局長が言っているとおり、整理させていただければありがたいと思うのですが、基本、課題の部分で幼稚園においてはという部分、前置きしている回答みたいな、課題解決みたいな書き方からしていくことなんですけれども、これ教育委員会だけではないわけですね。町挙げて、取り組んでいかなければいけない部分なので、実はおととい宮城県内の教育長部会というのが、8人なんですけど集まって、次年度の県教委に対する要望事項の整理をしてきたところなんですけれども、義務教育の学校からいえば、どうしても1年生になってきた子がどうも外出するというか、出入りが激しいとかですね、そういった現状があるものの、じゃあ、どうしましょう、先生つけばいいの、支援員つけばいいのというような対応になってきているのだけれども、その前段で、ある部分で、しっかりと対応を取っていく必要があるんじゃないかなと。そうすると、教育委員会だけではなくて、知事部局側もね、そちらのほうにもアクションを起こしていく必要があるのだらうということで、まずは教育委員会サイドの部分はそういう要求しながら、あとは各市町でどういうふうな考え方で知事部局のほうに伝えていくのか、それも検討しましょうということにはなっています。だから、我が町だけの問題ではなくて、全国的にそういう問題を抱えているのだと。一番いいやり方をしていく必要があるのだけど、ところがやっぱり医療機関というのは外せませんからね、専門家の人たちとどんな協力をもらっていけるかというところで見つけるのかなって、そんな話です。

ですから、局長が申したとおり、ちょっとこのままの整理ですね、少し検討させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（佐々木勝基） ということで、次に移ります。次は、45ページですか。この事項はあれですか、前にこのことについて、図書館の開館日数というのは、これ追加したということですね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。

○議長（佐々木勝基） それでは、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次は47ページ、ユネスコ、15）、これも文言訂正でしたっけ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね、実施状況の後段のところに、前回までは英語俳句コンテストの表記がここにあったんですが、そこに教育委員が出席したという文言がちょっと入っていたりしたんですが、ちょっと実態にそういうのなかったんで、ちょっとそこについては訂正という形で、その分は消しているというものでございます。

○議長（佐々木勝基）　それもよろしいですね、訂正した。

次は50ページ、50ページの内容が25条に書かれている、真ん中より下のほうですよ、つぎにというところ。これは実施状況を、別紙の表のようにしたと。このとおりにしてよろしいかということです。相当な量だよ。こっちでしたよね。（「そうですね」の声あり）

これについては、いかがでしょう。ございませんか。（「はい」の声あり）では、よろしいということで。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　よろしいですか。

○議長（佐々木勝基）　はい。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　あと、一応報告書本文なので、実施状況についてはこういう形でこうまとめたというように、少し肉づけしたほうが。あんまり別紙だと言わないで、あまりぱつと言ってしまうと、見ろということになっちゃうので。こういうふうにまとめたというように、少し説明を付した上で別紙というほうがよろしいかなと。

○議長（佐々木勝基）　言われてみればね。ただ、膨大な量であるし、どう表現するかというのが。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。ちょっとここは例えば、どれぐらいある規則とか、例規については、こういうふうは何個あるものをこういうふうに分類してこうだとか、少し内容が分かるように、やったことが分かるようにすれば、別紙でも分かっていたいただけるかなと。（「こいつ見たら誰もやりたくなくなるよな、こんなにやっているのって」の声あり）なので、それ見て、これ見れば、ああと思うと思いますので。

○議長（佐々木勝基）　まだ、これぐらいの字だと私も読めるんだけど。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　大きさですよ。

○議長（佐々木勝基）　これ以上小さくなるとね、別紙というんだけど、別紙も読みにくいんだ。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　確かに、このパターンAというものが土台になると、ちょっとあれですかね、大きさ的には。

○議長（佐々木勝基）　だから、とってもね、これを見るとね、目が悪いのに眼鏡かけて、この眼鏡を外して、裸眼で見て、やっと思ますじゃ。あるいは、虫眼鏡をこうかざしてね。そこまでやる必要あるのかという。今、事務局長さん言われたように、少し肉づけして、中身分かるように。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そういうふう、やったんだなというふう

に。

○議長（佐々木勝基） 増やしてね。そのほうがいいのかと思います。ということで、よろしいですね。（「はい」の声あり）

51ページから、これは総合計画ですね。これを推進するための取組と。その中に、51ページ、54ページ、こういうふうに書いてあるんですね。51ページから53ページぐらいまでは、その概要の説明だね。（「そうですね」の声あり）

それぞれの施策が5ある。それについての詳細は、やっぱり別表がパターンA、パターンB、この2つが記載ついているということでございます。このパターンAはちょっとね、見えませんですよ。少し整理して、必要なことをピックアップしたのがパターンBですよ。（「そうですね」の声あり）これの要因分析と、あと課題、それで今後の改善策を少し分かりやすく。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 一応、実施期間と質問内容については、パターンBの場合ですと、ちょっと取り除いた形にしています。パターンAについては、非常に詳細なのは分かるがちょっと情報量が多過ぎるというのは、既に意見として一応出していた経緯もありつつ、やはりこの事業満足度調査のやっぱり分析、またはその課題を捉えるという本旨のところを考えた際に、どうしてもパターンBというのが本当に必要な情報だけで整理することのような形なのかなというところで、少し省略、簡略化して、コンパクトにしたものとしております。

ちょっと補足しますと、パターンBにすることで、一番必要である課題と今後の改善策というところの捉え方というのが、比較的目的が行きやすくなるのではないかなと見ています。どうしてもパターンAですと、全体的に細かいという印象が最初にどうしても入ってきてしまいがちになってしまって、どこに目を本来置くべきかというのがちょっとぶれてしまうのではないかなと。それを少し改善するためにパターンBのようにすることで、一番目が置きやすいところというのが、比較的目的につきやすいような形にできないかということで、このような形式を今回は御提示させていただいた経緯でございます。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○議長（佐々木勝基） どうぞ。

○教育長（大友義孝） 普通、ここの丸いところですね、個人的に思っていることなんですけど、あくまでも総合計画が出されてあるものに対して、教育委員会がやっての実績があって、このように進めますよというふうな表し方なんですけれども、まずもってピラミッド状態の中で、一番上にあるのが政策なんですよ。政策の下にあるのが、ここで言っている施策なんですよ、これが5つあると。施策の下にぶら下がっているのが事務事業なんですよ。だから、5つど

んとピラミッド状態になっているんだけど、それを教育委員会の事務局としては、事務事業一個一個の評価をしていかないと、施策の評価にもつながらないし、政策の評価にもつながっていけないということになるので、事務局としては、教育委員会としてはここまでやるわけですけど、点検・評価の表し方をどこまで表すべきなのか、いつもここを迷っているところなんですよね。

実は、予算面から見た事務事業というのは、議会にこんな分厚い冊子で全部出ているんですよ。それにまして二重に教育委員会でやっているところがあるので、最終的には議会に報告して公表するというふうな点検・評価の流れなんですけど、果たして、どこまでこれを点検・評価のほうではすべきなのかなっていつも思っているところなんです。正直言って、教育委員さん方もここ表し方悩んでいるんですよ、困ったなと。

○委員（葛西美智子） このパーセンテージは、その総合計画の最終的な評価をする上で、パーセンテージが必要ということですよ、満足度ではなく。こっちの点検・評価に関しては、このパーセンテージよりも、問題点に対してどう解決できたかが重要ということですよ。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、満足度をなぜ指標にしているかというと、別に何ていうんですか、満足度を上げたいというのではなくて、やはり課題をまずしっかりと抽出したいということなんですよね。そして、しっかりとその調査をすることによって、課題を捉えて、改善サイクルに持っていければいいであろうということで、ただ単純に数値を上げていくというのではなくて、満足度、対象者の意見を聴くというような立てつけにしているので、別に教育委員会としてもパーセンテージをがんがん上げていくんだとかですね、満足度を何とかするんだというところではないので、ちょっと誤解を受けている部分はあるんですけども、あと調査内容についても固定ではなくて、より課題を捉えられるように改善してまいりたいというふうに考えていて、次期総合計画が令和8年からですかね、走りますので、それまでにこの、ちゃんと課題を捉えられるような内容にしていきたい。あと、事業立てについても、適切な事業立てというんですかね、今ちょっとわけ分かんない事業、こんなこと言うと怒られますけど、そういう事業もあるので、そういうものを整理して、来年度はある程度しっかりとした形で事業立てできて、来年度じゃない、次期計画ですね、やってまいりたいというふうに思うので。

教育長がおっしゃるように、総合計画との関連というんですかね、教育委員会の点検と総合計画での部分というのがありまして、それをどういう形で整理していくかというのは、ちょっとなかなか難しい問題だなと。これまでの流れで、一応総合計画の部分でこういう形で入れて

いますけれども、あとはおいおい整理をしていかなければならないかなと。今回までは、こういう形で載せていくというところかなと。あと、来年度に向けてちょっといろいろ考えられればなとは思っています。

○議長（佐々木勝基） どうぞ。

○委員（葛西美智子） 思ったのは、ここに施策1、2、3、4って、本当のサマリーが載っていると思うんですよ。こちらを前のほうのその課題とか、成果とかという表現だと思うんですけど、ここでその教育委員会とか、教育総務課として、課題と捉えているものを表記して、解決に向かったのか、次年度の課題なのかというのを何点か挙げて、ここの行数は増えるかもしれないんですけれども、ここから抽出したものが書かれていれば、次年度それが改善に向かうというふうに考えられるので、そういった方向のほうが、この表が非常に分かりやすいのかなんですけれども、対策しやすいのかなというふうに感じました。

○議長（佐々木勝基） つまり今の御意見は、実施状況と点検・評価の部分を文言で表現する、多少そういうのを入れて、充実して、そういうことですよね。

○委員（葛西美智子） そうですね。

○議長（佐々木勝基） このままどんというのではなくて、さっき表を載せて終わりではなく。

○委員（葛西美智子） これが必要か、必要でないかはちょっと難しくて私言えないんですが、あったらあったで参考にはなと思うんですが、先ほどおっしゃっていただいた、何か課題に対してできたか、できないか、残った課題は何かという視点でいうと、そういった表記の仕方でもいいのかなと。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。どうしても総合計画のやり方をそのままやろうとすると、目標が満足度という目標を持っているので、そこに行き着いてしまうというんですかね。そして、あとはカテゴリーごとに平均を取るという、ちょっとわけ分かんない、わけ分かんないと言ったら怒られるんですけども、そういうような無理やり、無理やりと言ったらあれなんですけど、というところがあるんですね。ただ、そういうところがあるんですが、忠実にやろうとすると、こっちになってしまうと。それぞれのパーセンテージを出して、カテゴリーごとに平均幾らだと。で、そのパーセンテージを上げていくんだと、無理やりなちょっと話になるんですけども、要は、それをまずは適正化していくということがまず必要で、適正化すると、それぞれの施策の課題、概要がぽんと出てくるということだと思うんですよね。なので、今すぐこれをぽんぽんに入れられるかという、少しお時間をいただかなければならないような気がするんですが、まずは総合計画の部分なので、整理を今の形

でやらせていただいて、そして、次年度に向けてですね、その辺も表記の仕方ですね、考えていければなど。これもここに書くということは、やっぱりしっかり書かなきゃないので、この表を出したほうが楽といえば楽なんですね、それぞれなので。それをまとめて、ちゃんとした内容で入れるとなると、なかなかこれも、大変だからやらないというわけではないんですけども、課題として、そして整理をさせていただければなというふうには。

○議長（佐々木勝基） 私はね、この施策1から5までの内容で、2つの重点がありますよね。施策1と5ですよ。この黒丸でこうなっているんですけど、町の主要課題に対し、重点的に実施する重点施策だと。これについては、やっぱり書かなきゃないんでしょうね。だからコメント、3行から5行ぐらい何かあったほうがよいのかな。ただね、この2つ目がね、施策2の多様な人材育成とあるんですけども、この事業2つしかないんだね。（「そうですね」の声あり）だから、その施策によって随分中身違ってくるわけですよ。生涯学習の充実のところは、結構あるよね。文化財関係が、結構今回アップしているのかな。図書館もダウンとはなっているけれども、90%を超えていたり、80%を超えたりしているんだから、だから、これはやっぱり多少ダウンしているけれども、満足度は高いというふうに捉えていかないと。施策見て、ちょっと違うということですよね。一個一個、5つのレベルというか、やっている中身ね。やっぱり重点については書かなきゃないんだろうなと思うんだけど、今からここでは文言は整理できないので。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、意見をいただいて。

それで、初年度の設問というか、アンケートの内容がばらばらというか、あんまりいい内容では、一番初めてだったので、なかなか難しくてですね、それで1年目をやって、2年目はちょっと内容を変えているんですね。変えると、設問の内容によってはパーセンテージ取れる満足度、設定の仕方ewith変わっていきますので、今年度はなかなか説明が難しいところあるんですね。これ上がったのは何でかと言ったら、いや、アンケート変えたから下がった、上がったとかって、そういうような話になってしまうので、去年の評価の中ではちゃんと取れなかったもので、来年度以降ちゃんと取っていきますというような内容にしていたので、今回はこういう内容でやって、こういう課題があると。そして、またそれをブラッシュアップしながら、課題がちゃんと取れるような形でというようなところで、それで御説明をしなければならないなとは思っていましたので。まだ内容が、まだ軌道に乗っていないというようなところはございます。

○議長（佐々木勝基） ここまでにしますと、54ページまでにして、あと残り後半。時間も大分来たので、54ページのまとめのところについてですよ、何か。この文章について、何か。

○教育総務課総務係長（青山裕也） この54ページの部分につきましては、まず別紙によつての各事業における満足度調査結果一覧、34事業、こちらの点検・評価をしたという前提の上の話になるんですけど、これを別紙の形で今回このような点検・評価をして、課題がこうであると、今後、課題はこう捉えていきますよという捉えがあった上で、これを総合的にまとめたというのが55ページのちょっと太字のところなんですけれども、内容です。どうしても一つ一つの事業ですと、個々それぞれの事業に合わせた点検・評価なので、最終的に教育委員会として、これを全体的にどう捉えていたのかという総点検がどうしてもこれでは見えてこないなので、それを総論式にしたのが54ページという形で今回は示しているものでございます。

○議長（佐々木勝基） ということですが、いかがでしょうか。これについて、御意見。方向としては、間違っていないような気がするんだけどね。

一旦、ここで切りますか。25分に再開します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（佐々木勝基） では、そろそろ再開してよろしいですか。（「はい」の声あり）

54ページのここについては、特に何かあったら後で教えてください。

55ページから、評価委員会からの意見ということになる。この辺を（2）番、これを55ページのように記載するという。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 議長、よろしいですか。

○議長（佐々木勝基） お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、55ページの内容でございます。こちらはですね、今、まだ記載のほうない状況でございますが、こちらが評価委員会からの御意見というところでもありましたので、参考までに前年度のもの、どういう表記していたかを簡単に御説明させていただきます。

55ページの大きな1番、点検・評価の対象と方法について、（1）の点検・評価の対象の部分については、前年度の報告書ですと、前年度に引き続き、3つの項目を対象としたことは妥当であるという表記でございました。（2）における点検・評価の方法については、点検・評価報告書の作成の結果、作成作業の流れ及び点検・評価の作業について明確にされており、今

後の取組の改善につながることを期待していると、このような表記が主にございました。例ですと大きくこのところはですね、一応評価委員会からの御意見ということもありますので、委員さんの御意見、最終的にはお諮りいただいた後に、こういう表記ですというところでお話を頂戴しておりますが、参考までには前年度このような表記で報告をいただいているというものでございます。

大きな2番の点検・評価の結果についてという部分ですね、こちらが例年ですと、この大きな2番のすぐ直後に、今、総合的な意見とありますが、これの前段に委員さんの個々の御意見というのが例年ここに来ています。昨年度ですと、先ほども申し上げましたが、放課後長期休業中の学習サポートについての内容、あとは幼稚園における就学前の障害の早期発見、適切な支援ができるようという2つの連携についてですね。あとは、学力向上支援員の配置についてという部分も、昨年度は評価に関わる御意見という形で入れております。これを踏まえた上で、最終的に総合的な意見が総論的なものとしていただいているというものでございました。

ここも参考までに、昨年度のものと、新型コロナウイルス感染症拡大という社会情勢下で対応に尽力していた中、学力向上推進委員会を設置し、学力向上、美里スタイルの推進の準備を開始した点、教育委員会の会議において、発言数も多く活発に議論されている点について評価できる。また、一部改正に至っていない課題はあるものの、前年度の課題改善が見られ、評価に関して真摯に向き合っていると感じるという、こういったところを前回、総合的な部分としていただいております。

この辺については、前段ですね、個々の評価、個々の御意見みたいな、ここについて、改めてここでどういったものを今回の御意見としていただくか。また、これを今後の課題として、教育委員会として捉えていくべきなのかどうかというのがあるので、一度この御意見の部分については、今現状というのが個人の御意見としていただくところが多いところでございますので、ここをどういった御意見として、最終的に評価委員会としていただけるのか。そういったところがちょっとまだ確定できていないというところがありましたので、このように今、未記載の状況と指摘もございますので、その点御理解してこの55ページ、御意見をいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） まあ、いろいろこういう意見を申し上げればいいということ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。ここの個別のところについては、例年、今の

ところの点検・評価というか、そういうところで個人の御意見出ていたところを、評価委員会としての御意見に最終的には集約している。ある程度、取捨選択いただいた御意見を評価委員会からいただいたものでした。

○議長（佐々木勝基） なかなか簡単には、難しいですね。どうですか、このところ。1回目から、あとその後、2回で終わりですって。

○委員（小野祐哉） いいですか。

○議長（佐々木勝基） 小野委員さん。

○委員（小野祐哉） 私は、事務局のほうでちょっと個人的な意見というふうに捉えられるものについては、前年度、前々年度のような形ではなくて、参考程度で掲載すればよろしいのかなと思います。というのは、やっぱり我々の委員の趣旨とはちょっと違う部分というような捉え方もできないわけではないと思いますので、やはりあくまでも点検・評価の結果についての講評というか、総合的な意見というのがやっぱりメインだと思いますので、やっぱりそちらを重点的にしていただいたほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○議長（佐々木勝基） 葛西委員さん。

○委員（葛西美智子） 確認なんですけど、今の話は55ページの総合的な意見の部分に対して、どのように書くかではなくて、56ページのまとめの（2）番についてのお話ですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 55ページの総合的な意見の前に、今までは評価委員さんからの御意見というのが、大体3つから4つぐらい、過去に出ているんですね。今はその部分が要は今回まず意見を出す必要がある。これをあえて提示させていただいたのが、その後に続く56ページの課題の改善策というところの、（2）評価委員会からの指摘のあった課題と改善策、これが結局翌年度にここに跳ね返ってくるんですね。そうすると、結局課題の改善が到っていないというのが、これがずっと続いていくことがあったので、今、小野委員がおっしゃったように、これを意見はあくまでも参考という形でしつつも、今回必要な部分はあくまでその諮問に対する答申の部分があって、点検・評価全般に対してどうだったのかという御意見にとどめるのはどうかというところを、御協議いただきたいという部分でございます。

○委員（葛西美智子） そうすると、個別の意見に対しては表記がなくなるということでもいいんですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） その点については、評価委員会さんからの御意見によると思うんですけれども、参考に載せること自体は決して否定するものではないと思うんですね。

ただ、その評価委員会からの御意見というのが、まずはその趣旨として一番大事なのが点検・評価に対するものであって、その与えられたものに対して審議、評価したものはこういうものだというのが一番大事です。ただ、そこに関連する個々の御意見を参考に入れるということ自体は、先ほどもお話もありましたけれども、決して入れなくてもいいという御意見もあれば、参考までに入れてもいいという御意見もありますので、一応事務局側の提示の仕方としては、どちらでも対応はできるのではないのかなと。主になる重きの置き方というところを、本来のところにおいては何なのかなというところになるんですね。

○委員（葛西美智子） では意見を、すみません。

○議長（佐々木勝基） 葛西委員さん、どうぞ。

○委員（葛西美智子） この55ページの2の点検・評価の結果についての総合的な意見というところというのは、全体の総意の意見、先ほど例示いただいたような内容でいいかなと思います。その個別の意見に対して参考事例として出していただけるのであれば、出していただいた上で、その点検・評価に関わらなければ、次の56ページのその次年度の課題には載せなくてもいいかなとは思いますが。

○議長（佐々木勝基） これは今おっしゃられたことは、2番まででいいということ。課題改善策については。

○委員（葛西美智子） 今までだと、載ったものに関しては必ず改善をと、対策をしなければいけないというのが、多分今までのルールだったと思うんですけども、そこはその判断をしてもらって、対策をすべきか、意見として参考を書きしておくかというのを、教育委員会さんで判断していただいてというふうに変えていって。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○議長（佐々木勝基） なんかお話難しくて。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、なぜこういう評価委員会を、普通だと学識経験者の意見を、評価の際には第三者の視点として取り入れなさいよということで皆さんに集まっていたいて、通常ですと委員会形式というのは少ないんですね、こういう形で。ではなくて、それぞれの学識経験者の意見をそれぞれからいただいて、それを載っているというパターンも結構県内にあります。ただ、こちらについては皆さんに寄っていただいて、ある程度合議的にやってきているというのがうちの町のやり方ということで、それはこのやり方でいいのではないかなと思っていて、ただ、これまで委員さんからいただいた意見をそのまま教育委員会の課題として置き換えて、それに対して改善策をやってきたんですね。というこ

とは、ごく一部の話になってしまうというんですか、一部と言ったら恐縮なんですけれども、もっと課題はいっぱいある、教育委員会の課題はいっぱいありますし、それを総合的に改善していくということですので、今回いただいたことはそれをしっかりと教育委員会で受け止めて、それぞれの分野に落とし込んで改善していくということが本当はいいのではないかなと思っていて、この点検・評価で委員さんからいただいた意見をそのまま、繰り延べしてきているようなところがあるので、私としてはこれを例えば、いただいたものに対して教育委員会の考えを、いただいた意見については教育委員会で協議し、改善を進めていきますというような収め方で、その後にまた56ページみたいな形で引きずると言ったらあれなんですけれども、やるよりは、それを教育委員会でちゃんと受けて、それぞれの分野でしっかりと取り組ませていただくというようなところでよろしいのではないかなと思っていまして、なので私の個人的な考え方としては、まずは55ページにあるように点検・評価の対象は適切か、どうだと。それに対して、いいねと。あと、こういう点は改善したらとかというコメントが多分出るべきで、

(2)の部分、点検・評価の方法についても例えば妥当であるとか、今後こういった改善が必要だとか、そのようなことがあれば基本的には事足りるのかなと思ってはいるんですけれども、その他の部分ということで、多分この総合的な意見というところを拾っているんだと思うんですね。なので、いろいろ出た意見につきましては、ここで皆様の意見を拾わせていただいて、あとは教育委員会としては、それらに対してこのように取り組んでいきますというような形にすれば、一つまとまるのではないかなというように思っていまして、私、構成に対して口出ししてしまって申し訳ないんですけれども。(「いや、いや、本当に」の声あり)

いずれ、これは意見は当然いただくので、それは全て受け止めるということになるんですが、それを受け止めて、教育委員会ではこのようにしていくのだというところを書かせていただくというのが、事務局としてはよろしいのではないかなと思っていますところですよ。

○議長(佐々木勝基) 確かにね、時間のないところで事務局としてもまとめていかなきゃないから、厳しいのかなと思うんです。それでまず、この55ページの内容であれば、今おっしゃられたように点検・評価の対象と方法についてはどうだったのか。妥当か、妥当でないかということですよ。

○事務局長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そう、そうです。

○議長(佐々木勝基) 特に私はないですけども、これでよろしいと思うんですが、ほかいかがですか、委員さん方。

○委員(小野祐哉) 私は特にないです。それで、簡潔明瞭でよろしいかなと思います。

○議長（佐々木勝基）　ということで、ここのところはいいですね。

○教育総務課総務係長（青山裕也）　よろしいですか。ここの部分については、一応、例年の考えもありますので、表記案という形で、一応お示しだけはさせていただきました。なので、そちらあと御確認いただいて、この内容で問題ないかということだけは一応確認いただければと思います。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　すみません、また口出して恐縮なんですけど、なので1番目はそういう形で多分整理をして、2番目についていろんな意見が出ているので、その意見をこのような意見が出たというのを私は載せていいのではないかなと。無理にこう何ていうんですかね、意見として一つに合意してまとめるというかですね、合議してまとめるという作業になるとこれまた大変なことなので、いただいた意見について委員からの意見ということで、それを載せて、そして最後に教育委員会の考えを、それに対して、そういったものについてはこのようにしていくみたいな形でまとめさせていただければ、あくまで何ていうんですかね、この点検・評価に対しての、やったものに対しての第三者の意見なので、皆様の意見を中心に構築していくものではないので、主体が教育委員会なので、教育委員会に対して、やったものに対していただく意見なので、どんな意見をいただいても構わないというのものもあるんですけれどもね。それに対して教育委員会では、この部分についてはこうだとかですね、あと総体的にはこうだというようにところでまとめられれば、それでよろしいのではないかなと。

○議長（佐々木勝基）　委員って3人しかいないでしょう。だから、合議どうのこうのと言うとね、かなり難しくなると思うのね。もっと30人とか20人くらいいれば、皆さんいかがでしょうかと諮ってね、大勢はこうだということで、ではこのような形でまとめましょうかというようになると思うのですが、それなかなかやりづらいんだと思ったの。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　ほかの自治体ではそれぞれが見て、それぞれの意見をもらってという形で収めているのかなと。それに対してどうします、こうしますというようなことを多分やっている自治体って、私県内の資料見たんですが、公表されている中ではないんですね。なので、私としては、それ委員さんの意見なので、委員さんの意見は当然尊重して、しっかりと踏まえて、教育行政を来年の点検に反映させていくというようにところで、やった後、もし改善されていなければ、いや、去年こういうことを話したけれども、それについてはもう少し頑張ってほしいとかですね、そういうふうな話が出るのだと思いますので。

○議長（佐々木勝基）　では、一人一人御意見を頂戴して、そういう形でよろしいですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也）　今の御意見をあとこちらでまとめさせていただくに当たり

まして、今日は会議上の時間の制限もあるので、改めて例えば委員の皆様に御意見をもう一度こちらで、これまで第1回、第2回、そして、その間の期間というのが御連絡いただいていたことがありましたので、いただいていた御意見の中から、こういった御意見がまず委員さんからいただいていたというのを、一度こちらからお示しさせていただきます。それに基づいて、この御意見をぜひ今回はお願いしたいというのを各委員さんからいただいた後に、私のほうで一旦全てを1枚あたりに一旦まとめさせていただいて、皆様にお示しさせていただきます。もちろん、そこについてはその表記の仕方とか、そういった細かいところの確認もあると思いますので、そちら御確認いただいた後に、これで最終というところで回答いただければ、ここ自体はまとまるのかなと思っておりますので、そのようなまとめ方でいかがでしょうか。御意見をお願いします。

○議長（佐々木勝基）　そういう方向でよろしいと思いますが、せっかくの会議ですから、ここでお一人ずつ思いつくままに、この2回の会議を通して感想みたいな意見になると思うのですが、言ってもらってよろしいでしょうかね。

私から意見を申し上げます。私は色々な資料、事務局のほうで資料用意してもらったのを読ませていただいたんですけども、いわゆる現場の担当者のほうで自己評価した内容をさらに、あるいはアンケートを取ったものをこのような形でまとめて資料を作ってね、それを評価、反省して次の事業に生かしていくという、その改善のPDCAって、今あまり言わないのかな。

（「言います」の声あり）言いますか、まだ。このサイクルがね、しっかりと確立されているのかなと。そして、ずっと続けていられることがやっぱり事業解決というか、よくしていく。

あとは、美里町の場合は新設の中学校の問題がかなり大きくありましてですね、それに向けて、お金もいろいろな準備にかかっているわけですね。一つの大きな目標があるから、すごく重点化して、焦点化して、いろいろなことが取り組まれているのがよく見えるというか、学力向上、さっき重点課題ありましたが、施策でね。だから、そのようなことが旗印のようになって、仕事されている皆さんも頑張っておられるのかなというふうに思います。

そういう意味で、この評価というのはすごく大事なので、私はね、ぜひ職員の皆さんの意識に反映するというか、一つ大きな励みになるようにね、生かしてもらいたいなというふうに思います。でないとなかなかね、今の時代いろいろなことありましたね。コロナで3年間だか、4年間だか、通常の業務ができないというか、できない中にも工夫して対策を取ってきたと思うのですが、そのようなことにすごく感謝申し上げたいというか、そんな思いでいます。

あと、評価についてもいろいろなやり方を町民の目線で議会に最終的に出すと言っているの

ですけれども、そのような形の事業をどのように見ていくかといったときに、町民の目線に立った、発達障害の話もありましたけれども、タイムリーにやっぱりやっていかないと駄目な課題というのも当然あるので、その辺もしっかり捉えてやられているのではないかなと思います。

今後とも、本当にこういう仕事に関わらなければ、私も全然分からなかったのですけれども、すごく事業の膨大な内容をね、皆さんで気持ちを一つにしてされていることに敬意を表したいと思います。細かいことについては、あと事務局と文言なりのやり取りなんかやっていましたので、そこは申し上げません。本当に御苦労さまですというところです。こんなこと言っているのでしょうか、私。

小野委員さん。

○委員（小野祐哉） 私は一番に膨大な資料を作成されたこと、ありがとうございます。私はいろいろ意見とかということよりは、今年度か、次年度も含めてなのですけれども、まず改善しなければならないところを改善して、できるようにしていただければよろしいかなと思っていました。新たな課題というのは、もう少し体力がついてからでもいいのかな。まずは、改善しなければならない部分、多岐にあると思いますので、そちらの先ほど会長のほうからもありましたけれども、コロナ禍で思うように進められなかった部分というのは多分にあると思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木勝基） 葛西委員さん、改めてなんですけれども。

○委員（葛西美智子） 私、最後になってしまって、申し訳ございません。

まず、そうですね、今年すごく情報が丁寧にまとめられていて、資料作成されていて、本当に大変な、膨大な作業だったかなと思って、お疲れさまでした。これを作ったことによって、その課題が明確であったりとか、その評価しやすくなっているのかなというのは感じました。

私の一個人の意見になるのですが、私は教育関係の事業者としての立場と保護者、実際に今幼稚園生、中学生を育てている保護者として、今現在分かっていることをこの会議でお話をさせていただきました。その点に対しては、ちょっと時間を使って申し訳なかったかなとは思いますが、やっぱり知っていただくというのが一つ、今後の新しい展開に重要だと思いますので、全てをかなえてほしいとは思っていませんので、全く。参考にいただけると、ありがたいかなと思います。ありがとうございます。

○議長（佐々木勝基） では、御意見をいただきましたので、あと事務局で案をまとめていただいて、あとお目通しという形で、評価委員会をするというか、あるいは意見を再度申し上げる

とかいうふうな形ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、よろしいですか。

○議長（佐々木勝基） はい。

○事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、意見につきましては担当のほうで調整させていただいた上で、委員の皆様の意向どおりに調整するというような形になると思ひます。

あと、点検・評価の内容につきましては、内容をもう少しですね、骨格とか変わるわけではないんですけれども、表現の仕方とか、あとより分かりやすくとかですね、そういった部分につきましてはお任せいただいて、当然教育委員会にもう一回諮るということだと思ひますので、それまで必要な調整は事務局のほうでさせていただいて、そこら辺は微妙に変わってくる部分はあるかと思ひますが、内容的には変わらないと思ひますので、より分かりやすくつくれるようにですね、修正を今後加えさせていただきたいなと思ひますので、その点は御了解いただければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木勝基） では、今は（２）、（３）まで行っているんですよ。（４）のその他でございますが、何かありましたら。事務局お願ひします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） それでは、御審議どうもありがとうございました。ただいまいただきました、次第５、審議における、（４）のその他でございますが、こちらのほうでは今後のスケジュールの確認をさせていただきたいと思っております。

事前に今回、机上のほうに令和５年度のスケジュール（案）という形で、本日付の評価委員会資料ということでお出しさせていただいております。現状ですね、確定したスケジュールについて、お示ししております。

まず、今回が８月３日、今回でございます。第２回目の評価委員会の会議ございました。実はですね、来週早々臨時会を予定しておりまして、毎回ここ本当にタイトル大変恐縮でございますが、先ほどの御意見と、あとこちらにまとめて修正した部分については、比較的また短期間の中でお示しするような形になってしまいます。その点は御了承いただきたいところでございます。こちらについては、なるべくタイムリーにお届けできるようにですね、毎回メールとか、お電話とか、そういったものを活用しながら、早い段階でこちらもお示しできるのかなと考えておるところでございます。その中で、もちろん詳細な御意見、あとはこういった内容でしていただくかと、そういったときにですね、ちょっとこの短期間でございますが、いただけると幸いなのかなと思っておりますというところでございます。

来週早々の臨時会に備えまして、一応明日、実は告示がございます。できればこの告示というのが、本来であれば資料の送付というところで、今回いわゆる点検・評価の報告書案、これをお渡しすると。そうなってくると、時間的には今日、明日ぐらいしか時間が取れないというところございますので、できればですね、こちらで本日の段階で一度いただいていた御意見全てまとめさせていただいて、一度、形としてお示しさせていただければと考えておるところでございます。いただいたものについては、今日、明日の段階でもし御意見いただけるようであれば、その点いただけると幸いです。そちらをまとめまして、最終の報告書案というものを、こちらを別途お示しさせていただこうと考えております。こちらについては、報告書全体版という形でお出しすると考えております。その内容で、改めて評価委員の皆様への御承諾いただけるということであれば、今回また別紙の形で教育委員会に対する報告、簡単にいうと答申でございます。答申の文章案というものを、今回一枚物でお示しさせていただいております。次回の委員会においては、この報告書案の最終、評価委員会からの回答という形の報告書、そしてこの一枚物でございますが、評価委員会からの報告に関する答申書、こちらの2枚ですね、次回の教育委員会に配付するというような形で想定しておりますので、その点、今後の確認ということで、御理解いただけると幸いです。よろしくお願いします。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。特に何か質問はありませんね。

では、以上で審議のほうを終わらせていただきます。

日程第6 閉会

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、これより進行をまた私のほうで行います。

次第の6、閉会に移らせていただきます。

本日も委員の皆様、大変貴重な御審議いただき、誠にありがとうございました。今回御審議いただいた結果を基にですね、次回の教育委員会にて最終の報告書案ということでまとめさせていただければと考えています。それ以降、この報告書につきましては一般公開、そして議会に報告と段階を踏んでいくところでございます。委員の皆様には、ぜひこの完成した報告書についてはまた改めて、別途お渡しのほうさせていただければと考えておりますので、どうしても委員様の任期2年でございますので、来年度にも御参考になるかなと思いますので、そちらをぜひ御参照いただければと思います。

以上で美里町教育委員会評価委員会の第2回会議の一切をこれで終了とさせていただきます。

皆様、本日は大変お疲れさまでございました。

閉会時刻：午後 0 時 0 0 分

上記の内容は、令和５年度美里町教育委員会評価委員会第２回の会議の内容を、事務局教育総務課がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和５年１０月３０日

署名委員

署名委員